

プライムランドグループ 会員規約（正会員用）

第1章 総則

第1条（総則）

1. プライムランドグループ(以下プライムランド)は動物愛護法における趣旨目的推進の円滑かつ確実な実施を目的として、愛犬と保護者の相乗効果を高めるため必要なシステムを構築し、これを運営します。
2. 利用規約は、ドッグランシステムを使用するに際し遵守すべき事項を定めるものです。

第2条（用語の定義）

1. 本使用規約において使用する用語の定義は、本使用規約において特に定める場合を除き、一般的法則に準じ定めるものとします。
2. 「ドッグラン会員利用者」とは、預託実務等受託者としてプライムランドと契約を締結した者であって、本利用規約に基づいて、プライムランド会員に登録された者をいいます。
3. プライムランドグループとはドッグランもろやま・トリミングスタジオ・ドッグランひぬま・ドッグライフ・をいいます。

第3条（利用規則の遵守）

施設利用会員は利用規則の遵守をするものとします。

第2章 ドッグラン利用の登録

第4条（登録申込）

施設利用者としてプライムランド会員を希望する者は、プライムランド利用システムの内容その他使用規定に定める事項を了解の上、プライムランドに対し、所定の申し込み書及び必要書類を添付して申し込みにみを行うものとします。

第5条（プライムランド 正会員登録及び会員コード等の付与）

前条に基づく申し込みに対し、プライムランド ドッグラン各店は、下記第1号及び第2号に定める事項を確認の上、当該申込者をドッグラン利用会員としてプライムランドシステムに登録し、これをもって申し込みを承諾します。同登録完了後、プライムランド各店は、当該申込者に対し、各店を利用するために各店ごとに付与される会員証書等を通知することとします。

1. 当該申込者が預託実務等受託者としてプライムランドグループ各店と契約を締結した者であること。
2. 第4条に基づき提出された申込書及び必要書類に不備がないこと。

第6条（利用期間）

プライムランド各店の利用期間は、利用者と各店の間の基本約款に基づく契約の終了日をもって終了するものとします。

第7条 （登録内容の変更）

プライムランド各店は基本約款第7条に定める変更の届出が行われた場合、当該届出をプライムランド各店への登録内容の変更の届出とみなすものとします。

第8条 （譲渡禁止等）

会員利用者は、プライムランド各店の事前の承諾がない限り、本利用会員規約に基づく権利義務又は本利用規約上の地位を第三者に対し譲渡又は処分してはならぬものとします。

第3章 プライムランド各店の利用

第9条 プライムランド各店の内容

1. 利用会員は、以下の事項を行う際に愛犬と同伴しドッグラン各店を利用することができる。

各店のドッグラン・ドッグプールの利用

販売グッズ割引購入

ペットホテル・デイケア預かりの割引利用

トリミング店（グルーブ店）トリミングの割引利用

提携店の各店サービス

2. 利用会員がドッグラン各店を利用するに際しての詳細事項は、プライムランド各店が別途発行する利用マニュアルに規定するものとします。

第4章 登録の抹消等

第10条 （プライムランドの一時停止及び登録の抹消）

1. プライムランドは、利用会員が以下の各号のいずれかに該当した場合、催告その他手続きを要せずして、直ちに当該利用会員のサービス使用の全部若しくは一部につき、一時停止することができるものとします。

申込書記載内容に虚偽があったとき

動物愛護法又は施設利用規則に違反したとき

その他運営店、提携店に支障を及ぼすおそれがあるとプライムランドが判断したとき

2. プライムランドは前項の一時停止の原因となった事由が消滅したことが確認できた場合、一時停止処置を解除することができるものとします

3. プライムランドは、利用会員が以下の各号のいずれかに該当した場合、当該利用会員の各店の登録を抹消できるものとし

ます

利用会員とプライムランド各店の間の基本約款に基づく（管理費用の長期滞納等含め）契約が終了したとき。

利用会員自ら各店からの登録抹消を申込んだとき

第5章 その他

第11条 （免責）

1. 第三者及び利用会員によるドッグラン施設利用に於いて事故があり、これに起因して利用会員に損害が生じてもプライムランド、提携店は一切の責任を負わないものとします。
2. 天変地異その他の不可抗力によって利用会員に損害が生じても、プライムランドは一切の責任を負わないものとします。

第12条 （損害賠償）

プライムランドは、利用会員が施設利用に於いて本利用規約に基づかない利用に起因して、ドッグラン運営に支障が生じた場合、当該利用会員に対して、損害賠償を請求できるものとします。

第13条 （合意管轄裁判所）

本利用規約に関してプライムランドと利用会員の間には紛争が生じた場合は、各店管轄の地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします。

第20条 （規約の改正）

利用会員は、本利用規約がプライムランドにより必要に応じ改訂されうることをここに了解するものとします。プライムランドは、本利用規約を改訂した場合、その内容を利用会員に通知するものとします。

以上

プライムランド株式会社

プライムランドグループ

・ドッグランひぬま店

・DOGLIFE

・ドッグランもろやま店

・TrimmingStudio